

令和7年度の 農業災害と農業保険について

政策担当者へ聞く

農林水産省経営局保険監理官

中平 英典



1 はじめに

日頃より、独立行政法人農林漁業信用基金の農業保険関係業務及び農業保険(収入保険・農業共済)の運営につきまして御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

農業保険は、農業保険法(昭和22年法律第185号)に基づき、災害その他の不慮の事故などによって農業者が受けることのある損失や

農業収入の減少に伴う影響を緩和する制度で、掛金や保険料に国庫補助をしています。

気候変動等に伴い災害が激甚化・頻発化するなど予測がつかないさまざまなリスクがある中で、農業経営の安定を図る制度として、農業保険の役割はますます重要になっていると考えます。

2 令和7年度の災害等の概況

(1) 自然災害

各地で大雨、地震、大雪等の自然災害が発生しました。被災された皆様に心より御見舞いを申し上げます。以下、事例的に御紹介します。令和7年8月6日から8日にかけては、北日本を通過した低気圧や日本付近に停滞した前線等の影響で、北陸地方や九州地方を中心に記録的な大雨となりました。

令和7年9月5日に上陸した台風第15号が紀伊半島から東日本太平洋側に進み、東日本太平洋側や東北地方では台風接近前から大雨となりました。これらの影響により、ほ場の冠水や土砂流入などによる農作物被害や農業用ハウスの損壊などが発生しました。

(2) 農作物等ごとの生育・被害

以下、事例的に御紹介します。

① 水稲

水稲の作況単収指数は全国で102となりま

した。北海道では5月上旬から6月上旬にかけての気温、日照時間が前年を下回ったこと、7月中旬から9月上旬にかけて大雨・強風による風水害が発生したこと等から、作況単収指数が98となったものの、その他の地域では総じて天候に恵まれました。

② 果樹

うめについて、和歌山県及び福井県において4月に発生した度重なる降ひょうにより傷果が発生しました。

おうとう(さくらんぼ)について、秋田県及び山形県において4月下旬から5月上旬にかけての低温・強風の影響により訪花昆虫の活動が鈍くなったことから結実不良が発生しました。

りんごについて、青森県、岩手県及び秋田県において6月から8月の高温・多日照の影響による日焼け果が発生したほか、収穫期前に

はクマ等による食害等が発生しました。また、青森県では、9月に強風による落果等が発生しました。

なしについて、秋田県及び新潟県において、4月及び5月の降ひょうにより傷果等が発生しました。

③畑作物

大豆を中心に、梅雨期の長雨による土壤湿潤害、7月以降の高温・少雨による干害及び8月の局所的な豪雨等による風水害などが発生

しました。

④園芸施設

8月の大雨、台風第12号及び台風第15号により熊本県等でハウスや附帯施設の冠水被害が発生したほか、特に、静岡県では、台風第15号に伴い発生した竜巻によりハウスが倒壊する等、大きな被害が発生しました。

また、本年1月末以降の大雪により、青森県、秋田県、新潟県、福井県等で農業用ハウスの倒壊等の被害が発生しました。

3 災害に対する対応

(1)被害防止等に向けた事前の備えの推進

農業者の方が日頃から自然災害への備えに取り組みやすくなるよう「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」や「農業版BCP」フォーマットを作成・公表し、その活用を進めています。

https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html

(2)農業保険の対応

農作物共済、畑作物共済及び果樹共済については、農協等への出荷データにより収穫量を把握できるといった損害査定が明確な全相殺方式や災害収入共済方式への加入をお勧めしています。特に、水稻については、令和5年のような記録的な高温の影響により白未熟粒が多く発生するなどの品質低下の発生が今後も懸念されるところですが、災害収入共済方式(品質方式)においては高温障害などによる品質の低下も補償対象となります。

園芸施設共済については、この10年間で制

度内容の充実が図られ、現在では施設園芸農業者の約8割の方が加入する制度へと発展してきました。しかし、制度が充実されたことを知らずに加入していない方も見られることから、ポスターや加入者の声を紹介する動画等により情報発信を強化しています。また、近年は従来リスクが低いとされていた地域でも局地的に甚大な被害が発生しており、一部地域では、農業共済組合、農協、市町村等の地域関係機関が連携した加入推進の取組が始まっています。

さらに、全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する収入保険については、制度開始から8年目を迎えました。加入経営体は着実に増加し、令和7年には10万経営体を超える加入がありました。制度の対象となる青色申告を行っている農業者(個人・法人)の方に加入をお勧めしています。

4 おわりに

令和7年度も、記録的な大雨、台風15号及びこれに伴う竜巻、大雪などの災害が発生しました。こうした災害や、市場価格の低下などの予測がつかないさまざまなリスクへの備えとなる農業保険が、農業経営のセーフティ

ネットとしての機能を引き続き発揮できるよう努めてまいります。

なお、農業保険について、御不明な点などがありましたら、お近くの農業共済組合にお問い合わせください。